

※本内容は、京都府議会の令和5年12月定例会において議案審議が行われており、未確定のため（案）としております。

事前告知

京都府医療機関・社会福祉施設等を対象とした支援事業（案）のお知らせ

物価高騰の長期化等の影響を受ける医療機関や社会福祉施設等の負担軽減を図るため、光熱費及び食材費の支援を実施します。

【申請期間】 令和6年1月10日（水）～令和6年1月31日（水）＜予定＞

事業概要

【光熱費支援事業】

対象施設	対象要件	基準額	備考
病院・診療所※	令和5年12月1日から令和6年3月31日までの期間において、継続して対象施設を運営する者	有床：6床以上 20,000円／病床 1～5床 100,000円／施設 無床： 100,000円／施設	
助産所・施術所		67,000円／施設	
歯科技工所		13,000円／施設	
介護サービス事業所等※		入所系：12,000円／人（定員） 通所系：3,000円／人（定員） 訪問系：31,000円／施設	※京都市域を除く
障害者施設等※		入所系：12,000円／人（定員） 通所系：6,000円／人（定員） 訪問系：30,000円／施設	※京都市域を除く
私立保育所等		定員100人以下：27,000円／施設 定員101～300人：80,000円／施設 定員301人以上：267,000円／施設	
薬局		13,000円／店舗	

【食材費支援事業】

対象施設	対象要件	基準額	備考
病院・診療所※	令和5年10月1日から令和6年3月31日までの期間において、継続して対象施設を運営する者	6,400円／病床	
介護サービス事業所等※		6,400円／人（定員）	※京都市域を除く
障害者施設等※		6,400円／人（定員）	※京都市域を除く

※国、地方公共団体その他の公的機関が運営する施設へ交付する場合は、基準額に1/2を乗じて得た額を基準額とする。

●問合せ先はおって、ホームページに掲載予定です。

(<https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/news/2023/bukkakoutoutaisaku.html>)

●詳細については、後日公表する正式募集案内を御確認ください。